

別紙 4

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

主 論 文 の 要 旨

論文題目 20 世紀前半における韓国・群山の市街地形成に関する研究

氏 名 文 智 恩

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、韓国の西海岸に位置した地方港湾都市である群山を対象都市として、1899 年の開港から日本の植民地支配が終わる 1945 年までに展開した市街地形成について、主として、開港期における居留地建設の方針と実態、居留地撤廃と植民地行政の確立の中での市街地建設、植民地支配下での法定都市計画（「朝鮮市街地計画」）を通して、市街地形成の過程とそこで生じた問題、そして、市街地形成の特徴を明らかにするものである。

本論文は、韓国の近代都市史の全体像を把握のための一つの研究を示す論文として位置づけることができる。また、韓国での近代都市化の全体を把握するために必要な研究である開港場の研究、従来の韓国における都市史研究においては研究対象にはなりにくかった地方都市である群山を扱うこと、現在までたくさん残っている群山での都市遺構に対する確実な情報の提供とともに学術的な評価が可能な基礎研究としての意義がある。

本論文での研究視点は、群山でおこなわれた都市及び市街地の計画決定に焦点を当て、計画決定までのプロセスと計画以降実施された建設プロセスや建設実態に着目したことである。そして、これを通して、本論文では、市街地に関する計画で示された都市像から実際の建設実態までの都市建設、市街地形成を一連の流れとして把握し、それに基づいて、先に示した 3 つの時期の市街地形成の特徴を把握するものである。

本論文の構成は以下の通りである。第 1 章では、既往研究の批評に基づく本論文が示す研究の位置づけなどを示した。その結果、20 世紀前半における群山の市街地形成の過程とその特徴は、次の通である。

第 2 章では、1899 年の開港から 1914 年の居留地撤廃に至る時期の各国居留地の建設計画とその実態を論じた。群山は、朝鮮時代に海上防衛と首都漢城（ソウル）への物資補給業務を担当していた群山鎮が設置されていたが、邑城（城壁都市）または大規模な都市として市街地が造成されたところではなかった。しかし、群山は、1899 年 5 月 1 日に開港し、同年 6 月 2 日に群山各国居留地が成立したことによって、近代的な都市建設が始まった。群山各国居留地は開港場に設けられた居留地であったため、居留民の商業活動や貿易に対応した港湾機能を重視した都市計画および建設が行われるのが当然であり、居留地設定を定めた居留地規則により外国人専用の居留地内の既存朝鮮人集落の排除や朝鮮人の出入りも厳しく制限された。

ところが、実際には港湾建設より居留地の市街地造成の計画とその建設が先行し、居留地外の既存朝鮮人集落とのつながりを重視していた。特に、初期の居留地の設定では、海岸（錦江河岸）沿いの街路と共に居留地の南西に位置する従来の朝鮮の邑城とのつながりを重視した街路や街区の計画が現れており、競売による市街地の造成状況は、居留地の中央部の平地と南東側の朝鮮人集落到隣接した区域の市街地造成が他の区域より早く行われた。すなわち、都市として実際に居留民の生活が可能になるように居留地に隣接する朝鮮人集落とのつながりを重視した市街地計画と建設が港湾建設よりも先行された。

また、群山各国居留地の設定時に他の開港場と異なる形態のブロック、すなわち、港か海岸から見て間口が狭くて奥行がやや長い長方形のブロックが区画され、格子型街路が造成された。そして、各ブロックを田の字型に四分割し、すべての土地が角地になるという形態であった。しかし、市街地建設によって出現した実際の市街地は、競売で土地を得た地主がその土地を分割して転売し、あるいは、部分的に貸家を建てたことから、当初のブロックを四分割した土地の間口に比べて小規模な建物が建設された。ところが、府制施行後に市街地が拡張された群山各国居留地の南東方面である栄町では、各国居留地に比べて幹線街路沿いの間口が長い長方形のブロックが設定され、その中は背割りにより二分され、さらに街路に面して四等分されている。これによって生じた土地は各国居留地設定時の土地よりも狭小で、街路に面した土地の間口も、旧各国市街地の当初の土地に比べて狭小であった。これは、上記の通り、先行した各国居留地で実際には土地の使用が細分化された状況を反映して行われたといえる。

そして、1910年10月1日の日韓合併によって朝鮮は日本の植民地になったが、居留地は1914年4月1日の府制施行まで存続していた。また、1907年に制定された居留民団法に基づき、居留民団も府制施行まで居留地外での建設活動ができていた。群山各国居留地の建設が一段落したとみられる1907年に時点では、居留地外の南西側から南東側にかけて新たな市街地が鋭角されていた。これは、既存の邑城（城壁都市）であった沃溝や近隣の朝鮮人集落との関係を重視した結果であり、また居留地に隣接する朝鮮人集落との関係を重視し、南東方向への市街地拡張を想定した。そして、群山と全州間の幹線道路である全群街道が1909年に建設され、続いて1912年に朝鮮鉄道・湖南線の支線として開通した。このような群山と全州の連絡路の開通により、各国居留地外における市街地は南東へ拡張された。

第3章では、1914年の居留地撤廃後から1930年代半ばまでを対象として、植民地行政の確立に伴う市街地建設を論じた。1914年4月1日には、朝鮮総督府に府制による群山府が成立した。この群山府の範囲は、全州との連絡を重視する形で指定された。これは、居留地外での活動を認められた居留民団の活動範囲を基本に群山と全州との連絡を重視した結果であった。

これと関連して、群山府内の実質的な建設実態を見ると、南東側の全州との連結性を重視する街路の計画や建設が現れる。それを示す端的な事例が市街地元標と一等道路の指定であった。元標は、群山税関など旧各国居留地の中の最初に建設された地点ではなく、旧各国居留地の東端に設置され、ここを起点に錦江沿いに西へ延びる道路と、元標から全群街道へつながる道路のみが一等道路に指定されたことは、群山と全州との

連絡を重視し、かつ、錦江沿いの市街地全体を港湾地域として利用していく現れであった。つまり、群山各国居留地の建設が一段落した 1907 年を境にして、居留地に隣接した地区での市街地建設が居留民潭と居留地会によって計画され、居留地の南西、南東側への市街地拡張であったが、その後、特に群山と全州との連絡の必要性が高まると、南東側への市街地拡張が重視されたといえる。また、同時に錦江沿いの埋立地全体が港湾地域となった。

第 4 章では、植民地支配下での法定都市計画である群山市街地計画を論じた。1934 年施行の朝鮮市街地計画令に基づき、1938 年 5 月 9 日群山市街地計画が確定された。これは、1920 年代半ばに入ってから始まった群山府による府域拡張と工業化を目指す動きを反映したものであった。1934 年、朝鮮市街地計画令が公布された以後、1936 年には群山府による先行計画案が作成されており、これは都市の工業化を目指していた。この計画案には区域設定と都市中央に広大な工業地帯の計画だけが示され、住居と商業、市街地の中心地などに対する計画はなかった。以後、朝鮮総督府内務局と群山府の計画案確定のための協議が行われ、最終的に工業地区と共に住居、商業地区、街路網などの総合的な計画が確定された。最終計画の中、計画区域と工業地区の計画は群山府の計画がほとんど反映され、住居及び商業地区と予想される区域は総督府内務局が計画した。当時の群山府の府域に対し、新たな市街地計画区域は、南側への拡張と錦江に沿って上流方向（東北方向）への拡張が図られ、区域の中央部と東側に工業地区が、既存市街地の南部に新市街地が計画された。

特に、群山市街地計画は、計画区域を群山府の府域の約 6 倍に設定したが、計画人口は当時の群山府の人口の約 3.2 倍であり、人口増加率は他の都市の市街地計画に比べて著しく低かった。すなわち、群山市街地計画は、広大な工業地帯の確保を重視した計画であり、これは群山府の計画がほとんど反映されたものであった。

この計画の建設実態は、1948 年発行の地図を基準に見ると、工場地帯のうち、東側の一部と錦江沿いの街路のみが優先的に実施された。これは、工業化を目指す群山府の市街地計画が、東北への拡張及び東側の区域に実際の企業誘致を通じた工場建設を優先的に実施したことを示していた。

第 5 章は、本論文の結論であり、19 世紀末の開港から 20 世紀前半にかけての群山の市街地形成の特徴を示した。朝鮮時代から港湾の機能はあったが、大規模な港湾都市ではなかった群山は、朝鮮時代に成立した都市基盤と都市構造を持っていなかったため、開港とともに建設された各国居留地がその後の群山市街地の核となり、同時に成長、発展させるためには、既存の都市や集落との連携が不可欠であった。

以後、朝鮮が日本の植民地になり、この初期には内陸、特に全州への連結性を重視した都市計画および建設が行われた。これは、外国人専用居留地から植民地の一つの都市への性格の変化とともに、群山が開港場に起因した港湾建設のみを重視したのではなく、内陸にあった既存の都市や集落との連結性を重視した性格の都市として建設されたとみられる。

そして、植民地期後半には港湾都市から工業都市への脱皮を図るため、大規模な市街地計画を策定したが、実際にはほとんど実現せずに 1945 年を迎えた。その後、脱植民地化が図られた

1950年代から1960年代を通して、群山の工業都市化が進むこととなる。

すなわち、群山は、20世紀前半にわたって港湾都市としての性格を有しながら、各国居留地の設定直後から、群山府の成立、さらに市街地計画策定の中で、市街地を内陸部に拡張させることで都市の規模拡大を図り、さらに、既存市街地に比べて広大な工業用地を建設することで工業都市への脱皮を図ろうとした。